

令和6年9月10日

「デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会 とりまとめ」及び意見募集の結果の公表

総務省は、「デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会（座長：宍戸 常寿 東京大学大学院法学政治学研究科 教授）」においてとりまとめられた「デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会とりまとめ（案）」について、令和6年（2024年）7月20日（土）から令和6年（2024年）8月20日（火）までの間、意見募集を行いました。

その結果を踏まえてとりまとめられた「デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会とりまとめ」を公表するとともに、意見募集の結果についても公表します。

1 経緯

デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会（以下「本検討会」という。）では、デジタル空間における情報流通の健全性確保に向けた今後の対応方針と具体的な方策について議論を行い、本検討会第25回会合（令和6年（2024年）7月16日（火）開催）において「デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会とりまとめ（案）」をとりまとめ、これについて、令和6年（2024年）7月20日（土）から令和6年（2024年）8月20日（火）までの間、意見募集を行った結果、別紙1のとおり、1,706件の意見の提出がありました。

これらの御意見及び本検討会第26回会合（令和6年（2024年）9月4日（水）開催）における議論の結果を踏まえとりまとめられた「デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会とりまとめ」を、別紙2のとおり公表します。なお、とりまとめの概要は別紙3及び別紙4のとおりです。

2 資料の入手方法

総務省情報流通行政局情報流通振興課情報流通適正化推進室（中央合同庁舎2号館11階）において閲覧に供するとともに配布することとします。また、電子政府の総合窓口[e-Gov] (<https://www.e-gov.go.jp>) の「パブリック・コメント」欄にも掲載します。

<関係報道資料>

○デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会とりまとめ（案）についての意見募集（令和6年7月19日）

https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu02_02000416.html

【連絡先】

情報流通行政局情報流通振興課情報流通適正化推進室

電話：03-5253-5850（直通）

電子メールアドレス：

joteki-kikaku_atmark_ml.soumu.go.jp

※迷惑メール防止のため、「@」を「_atmark_」と表記しています。